

ごみを減らすための 3R活動

3Rとは、ごみ削減のためのキーワードです。3つのRを実践し、ごみの削減を心掛けましょう。

R^{リユース}euse (再利用)

「もったいないの精神」を大切に、ものを繰り返し何度も使うことが大切です。詰め替え用の商品を購入したり、修理して使えるものは修理して使うなど、再利用の道を探りましょう。



交換インクを使ってごみを削減



空き地に不法投棄されたごみ

【特集】ごみを減らそう—暮らしが変われば、未来も変わる—
終わ

R^{リデュース}educe (発生抑制)

ごみを減らす上で最も重要なのは、出すごみの量を減らすことです。買い物にはマイバッグを持参してレジ袋を使わないようにし、きちんと使う計画を立ててから、必要な量だけ買いましょう。



マイバッグを持参して買い物へ

R^{リサイクル}ecycle (再資源化)

不要となったものは、資源になるものを分別し、再生して利用しましょう。エコマーク、グリーンマークのあるものなど、再生原料を使っている環境にやさしい製品を使いましょう。



再生紙のトイレットペーパー

不法投棄は犯罪です

山林や河川敷、道路脇、ごみ集積所などへの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。不法投棄は絶対にしないでください。ごみ集積所に出すことのできない粗大ごみなどを集積所に出した場合も、不法投棄となりますので注意してください。また不法投棄の解決には早期発見が重要です。町内で発見した場合、速やかに町民福祉課へ連絡してください。町民全員が監視の目を光らせ、不法投棄が減るような意識づくり、環境づくりにご協力をお願いします。

未来を変える大きな一歩

私たちが日々生活していく中で、必ず発生するごみ。毎日出し続けているごみがどのように処分されているのか、町民一人一人が意識することが大切です。「分別するのは面倒だから、全部燃やすごみに出そう」ごみを捨てる前にこんな風に考えたことはありませんか。ごみの分別は確かに面倒かもしれませんが、そこで諦めてしまえばごみは増える一方です。可燃ごみが増えると、焼却に伴う温室効果ガスが増加し、環境に悪影響を与えます。また焼却施設の耐久年数も短くなり、施設を維持するための費用増加はもろろん、最終処分場がいっぱいになり、将来的にごみの処理ができなくなります。ごみの減量は、皆さんの心掛けや工夫ですぐに実践できません。限りある資源を大切に、環境のために、そして未来のために、まずは正しいごみの分別から始めましょう。小さな一歩ですが、暮らしを変えるためみんなと一緒に踏み出せば、未来を変える大きな一歩になるはずです。

30・10運動

宴会では、たくさん料理が残ってしまいがちです。「30・10運動」は飲食店の宴会や食事の際に発生する食品廃棄物を減らすため、開始から30分間と終わりの10分間には自分の席に着いて料理を楽しむという取り組みのことで、また町内の飲食店では余った料理を持ち帰ることができるところもありますので、食べきれない場合は持ち帰るのも一つの手段です。

資源ごみの集団回収

資源になるごみを集団で回収し、資源ごみを買取業者者に持ち込むことでお金の換えることができます。それだけではなく、集団回収を行った団体に対して町からも補助金を出しています。

資源になるごみを集団で回収し、資源ごみを買取業者者に持ち込むことでお金の換えることができます。それだけではなく、集団回収を行った団体に対して町からも補助金を出しています。

chapter 2 私たちにできること

生活が豊かになればなるほど、ごみは増えていきます。忙しい生活の中で忘れがちですが、ごみを減らしていくことは、一人一人が取り組むべき課題です。今の生活を見つめ直し、暮らしを変えて、未来を変えていきましょう。



ごみの分別講習会を受講する21区の皆さん

平泉町の生活系ごみ排出量の推移

(※集団回収量は除く)

年度	生活系ごみ排出量(ト)	1人1日当たり生活系ごみ排出量(ℓ/日)
平成24年度	1,692	561
平成25年度	1,650	550
平成26年度	1,640	553
平成27年度	1,633	558
平成28年度	1,548	536

※「平成28年度ごみ排出量(速報値)年間実績集計一覧」より

県内で7番目に少ない量
皆さんは、町内の家庭から出されるごみの量が年間どのくらいになるか知っていますか。県が毎年発表している「県内の市町村ごみ排出量年間実績集計」によると、平成28年度の本町の1人1日当たりの生活系ごみ排出量は536ℓ。これは県内33市町村平均の587ℓを下回り、7番目に少ない量(平成28年度時点)となっています。年々町内のごみの排出量が減少している理由は、資源ごみの分別の徹底や、ごみの減量化に向けて町民一人一人の意識が向上したことによるものと推測されます。引き続き、ごみの減量化へのご協力をお願いします。

ごみを出すときの注意点

- ① 収集日当日の午前8時30分までに指定された集積所に出してください。なお1袋当たりの重量は10kg以下にして出してください。
 - ② 集積所に出すことができるごみの大きさは、指定ごみ袋に全体が入り、かつ、指定ごみ袋の口を縛って出せる大きさのものです。
 - ③ 「プラスチック製容器包装」で出せるものは、「プラ」マークが表示され、汚れていないものとしてください。
 - ④ スプレー缶(カセットコンロ用ボンベ、ヘアスプレー、殺虫剤などは、中身を使い切り、必ず穴を開けて「缶」に出してください。
 - ⑤ 使い捨てライターは、ガスを使い切り、「燃やすごみ」に出してください。
 - ⑥ 分別方法をきちんと守って出してください。
- ※ごみの分別を行う際は、各戸に配布している「ごみの分け方・出し方テキスト」を活用してください。紛失した場合は、町民福祉課までお問い合わせください。



① 分別されていないときなどに貼られる「違反ごみステッカー」/② 布団がそのまま集積所に捨てられている/③ ルールを守らず、違反ごみであふれかえる集積所

小型家電回収

自分でできる取り組み

ごみを減らすために必要なものは、私たちの生活の中のわずかな心掛け。一人一人が行う小さな取り組みが大きな成果につながります。さあ、今日から始めてみましょう！



小型家電回収ボックス

町では「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。役場庁舎、図書館、公民館に設置された小型家電回収ボックスに使用済みの小型家電を入れていただくことで、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで選手に授与されるメダルにすることが出来ます。